

令和2年4月27日

生徒および保護者様

海星中学校・高等学校

臨時休校の延長について

全国に「緊急事態宣言」が出され10日以上たちますが、感染者が増加の一途をたどり、近隣の愛知県、岐阜県においては、臨時休校の期間を5月末まで延長するとの発表がなされました。三重県においても感染者が増加している現状から、他県と足並みを揃えることが見込まれます。

この状況を考え、本校では下記のとおりに対応を取ります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。尚、今後の状況変化によっては、再度の変更を余儀なくされる可能性もございます。

記

1 臨時休校の延長期間 現時点（令和2年4月27日）での決定

令和2年5月7日以降も臨時休校を延長します。

期間については5月10日（日）までを確定とし、5月11日（月）以降の休校期間は、関係機関の発表などを参考にあらためて5月8日（金）までに連絡します。

2 臨時休校中の連絡体制の確保

状況変化等に伴う学校からの連絡は、メール配信およびホームページに掲載しますので、日ごろから確認するようご注意ください。

3 課題提出について

現時点で、5月7日（木）に提出予定の課題は、5月11日（月）以降の提出とし、その方法等については追って連絡します。

4 家庭学習について

休校期間の延長にともない、課題の追加も予定しています。その際、今後も必要に応じて郵送等の方法も使用しますが、ウェブによる配信などを更に行う予定ですので、お知らせしています登録などを確実に進めていただき、受信環境を整えていただくようお願いいたします。

5 部活動について

この期間の活動を禁止とします。自主的な活動であっても集団で活動することがないようにしてください。また、本校の施設等を開放することはいたしません。

以上